



やまなしインターンシップ・就業体験 WEB企業ガイダンス参加企業募集案内

日時

令和6年6月8日(土)13:00~16:45

定員

50計(予定)

場所 オンライン(Zoom) 参加料

無料

タイムスケジュール

13:00~13:05 開会

事前学習セミナー(学生向け) 13:05~13:35

企業1分間PR ※参加企業を半分に分け、2ブースでの同時開催を予定 13:40~14:40

企業説明会 ※ 20分(企業説明+質疑応答)/回を5ターン実施予定 14:45~16:45

参加条件

- ・県内に事業所・支所を有している企業(予定を含む)
- 運営にご協力いただける企業(アンケート・実施状況に関する調査を実施予定)
- ・事業WEBサイトへインターンシップ・就業体験の情報掲載が可能な企業
- (事業WEBサイトへの掲載については、別紙「事業WEBサイトについて」をご確認ください)
- ・令和6年5月28日(火)開催予定の企業向けインターンシップセミナーへ参加可能な企業
- ・令和6年6月~令和6年9月の間に、インターンシップ・就業体験を実施予定の企業
- 実施するプログラムに次の内容が含まれている企業
 - (1)就業体験 (入社した際に業務として行うことを体験)
 - 例) 受付窓口で社員に同席し、業務を見学する/商品開発会議に同席し、気が付いた点を レポートする/店舗の商品陳列を社員の指示のもと行う 等
 - ②学生へのフィードバック※
 - 例) 就業体験に取り組む中で見えた学生の強み・弱み/取り組み姿勢・プロセス/資質・職 業適性/今後の課題・改善点 など
 - ※フィードバックについては、事務局で定める様式の使用をお願いする予定です

本事業における「インターンシップ」と「就業体験」の区別について

インターンシップ・・・産学協議会が定義する4類型のうちタイプ3およびタイプ4の要件を満 たしているプログラム

就業体験・・・タイプ3およびタイプ4以外で就業体験が含まれているプログラム (5日未満のプログラムは全て就業体験という呼称になります)

※裏面に申込方法等を記載しておりますのでご覧ください。

申込方法

こちらの申込みフォームから(https://forms.gle/qi25YjtMccvFHRvv7) または、右のQRコードからお申込みください。



※ご入力いただいた個人情報については、本事業の実施目的・統計情報に のみ利用します。

申込締切

4月19日(金)17:00

- ※参加可否については、5月7日(火)を目途に担当者あてメールを送付いたします。
- ※参加可否について事務局から連絡がない場合はお問合せください。 (事前にinternship_yamanashi@hucom-eng.co.jpから受信できるよう設定してください。)

その他

- 「事前学習セミナー」については、企業担当者様の参加は任意となります。
- ・「企業1分間PR」については、企業担当者様から、自社の魅力を1分程度で参加学生に アピールをしていただきます。伝えていただきたい内容は参加企業決定後にお送りさせてい ただきます。
 - ※プログラム内容は予定であり、変更の可能性がありますので、予めご了承ください。

インターンシップ等相談窓口では、企業からの相談も受け付けております! お気軽にご利用ください。



相談窓口問い合わせフォーム

お問合せ やまなしインターンシップ推進事務局 事業概要 主 催:山梨県

事業名:大学生等インターンシップ推進事業 TEL: 080-7292-1171(担当:原田) 営:ヒューコムエンジニアリング株式会社

MAIL: internship_yamanashi@hucom-eng.co.jp

事業 WEB サイトについて

【事業 WEB サイト運用の目的】

・各企業において実施されるインターンシップ・就業体験のプログラム内容等を掲載し、事業 WEB サイトからも学生の参加申込みを受け付けることによって、マッチング機会の提供を図ること

【掲載期間】

第一回目の掲載期間:令和6年5月中旬~9月下旬(予定)

第二回目の掲載期間:令和6年11月~令和7年3月下旬(予定)

掲載企業の募集期間:第一回目 4月上旬から/第二回目 10月頃から(予定)

【事業 WEB サイトへの掲載から学生募集までの流れ】

- ① 専用の申込みフォームからプログラム内容等を入力
- ② 下記の掲載条件に合致しているか、コーディネーターによる内容確認の実施
- ③ 事業 WEB サイトへ掲載および学生募集の開始

掲載条件

(ア) 本事業の目的を十分に理解していること

目的:

山梨県内でのインターンシップ・就業体験を通じて、学生のキャリア形成を支援し、学生が県内企業の魅力や自己の特性を理解することで、県内就職やU・Iターン就職につなげていくこと

- (イ) 山梨県内に事業所・事務所を有する企業・団体等であり、県内での実習が可能であること
- (ウ) 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態でないこと
- (エ) 実習生が適切に職場実習を行えるように労働安全衛生法、その他法律に定めた基準と、同等 の安全及び衛生等に配慮できること
- (オ) 本事業により知り得た学生の個人情報を利用し、電話・メール・SNS 等を用いた私的なやりとりは行わないこと
- (カ)政府が発表した就職・採用活動日程に関する考え方(いわゆる「就活ルール」)に従って、本事業を行うこと
- (キ) その他、インターンシップ・就業体験の実施に当たって以下の必要な要件を満たすこと
 - ・受入企業は、期間満了までの実習の実施に努めなければならない
 - ・1日の実習時間は8時間以下とする
 - ・本事業は、受入企業での労働力確保を目的としたものではなく、学生と受入企業との間に使用 従属関係は存在しないものであり、作業等の強要や時間外の実習等、本事業の趣旨を逸脱した プログラムではないこと
 - ・受入企業は、実習に必要な場合を除き学生に金銭、有価証券その他貴重品の取り扱いをさせないこと
 - ・受入企業は、学生に自動車等の車両の運転をさせないこと
 - ・受入企業は、学生から本事業の実施に関し、金銭などを受け取ってはならないものとする

【事業 WEB サイトを活用したインターンシップ等実施までの流れ】

- ① インターンシップ・就業体験のプログラム内容を公開し、参加したいと思った学生は事業 WEB サイトから申込みを行う
- ② 事務局にて申込みのとりまとめを行い、申込みがあった企業へ学生情報を提供する
- ③ 企業担当者は、参加希望の学生へ連絡をし、日程調整・実施に向けての調整を行う
- ④ インターンシップ・就業体験の実施

事業 WEB サイトへの掲載方法等については、ガイダンスへの参加申込み後、 事務局からご連絡いたします。